

広島県告示第四号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の
成果を次のとおり認証した。

平成三十年一月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行った者の名称

福山市

二 調査を行った期間

平成二十二年八月から平成二十四年三月まで

三 成果の名称

福山市地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

福山市横尾町、横尾町一丁目の一部、千田町三丁目の一部

五 認証年月日

平成二十九年十二月二十六日